

## 足元のスイス株式市場の投資環境について

2017年のスイス株式市場は英国がEU（欧州連合）から強硬離脱との懸念を背景に上値の重いスタートとなりましたが、欧州経済の予想を上回る回復や政治リスクの後退を好感する形で4月に最高値を更新して、日米欧の主要株価指数の中でも良好なパフォーマンスとなっています。

【主要株価指数（現地通貨ベース）の推移】



出所：Bloombergより作成

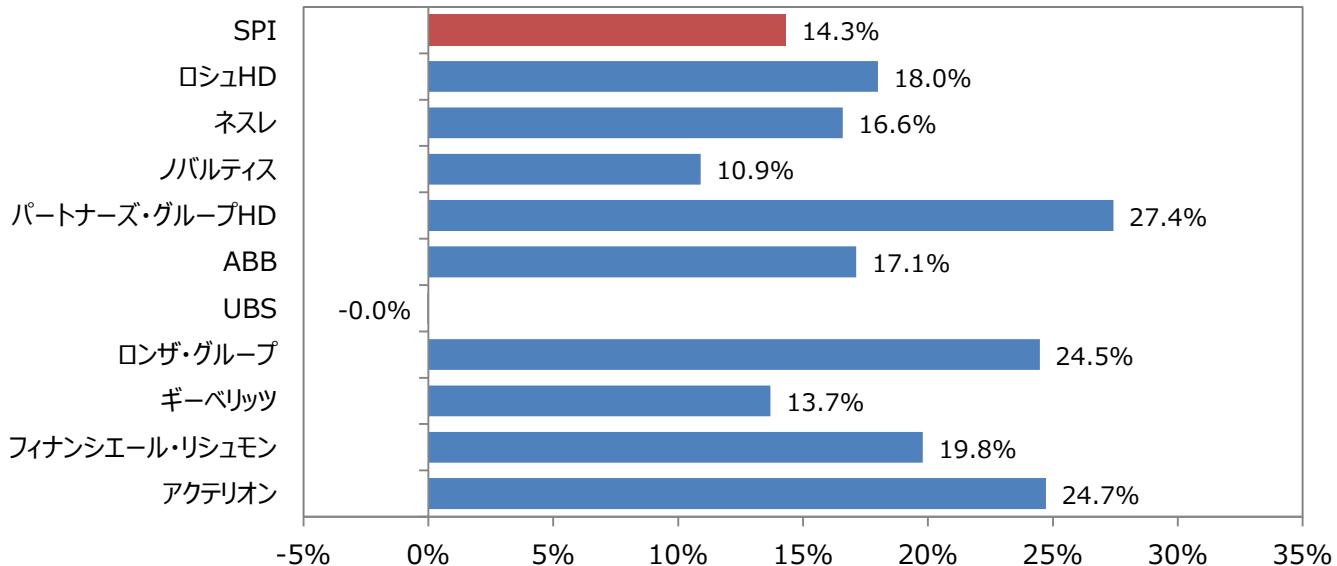
期間：2016年12月30日～2017年5月31日（2016年末を100として指数化）

日本：TOPIX、米国：S&P500、欧州：ユーロ・ストックス50、スイス：SPI（スイスパフォーマンス指数）、各指数とも配当込みのトータルリターンベース

## 組み入れ上位10銘柄のパフォーマンスについて

2017年5月末時点の当ファンドの組み入れ上位10銘柄のパフォーマンスを見ると、銀行が低迷する一方で、パートナーズ・グループ・ホールディングや米ジョンソン・エンド・ジョンソンが買収を発表したアクテリオン、ロンザ・グループ、クリスマス商戦が予想を上回ったフィナンシエール・リシュモンなどが大幅に上昇しています。

【SPIと組み入れ上位10銘柄の年初来のパフォーマンス】



出所：Bloombergより作成

期間：2016年12月30日～2017年5月31日

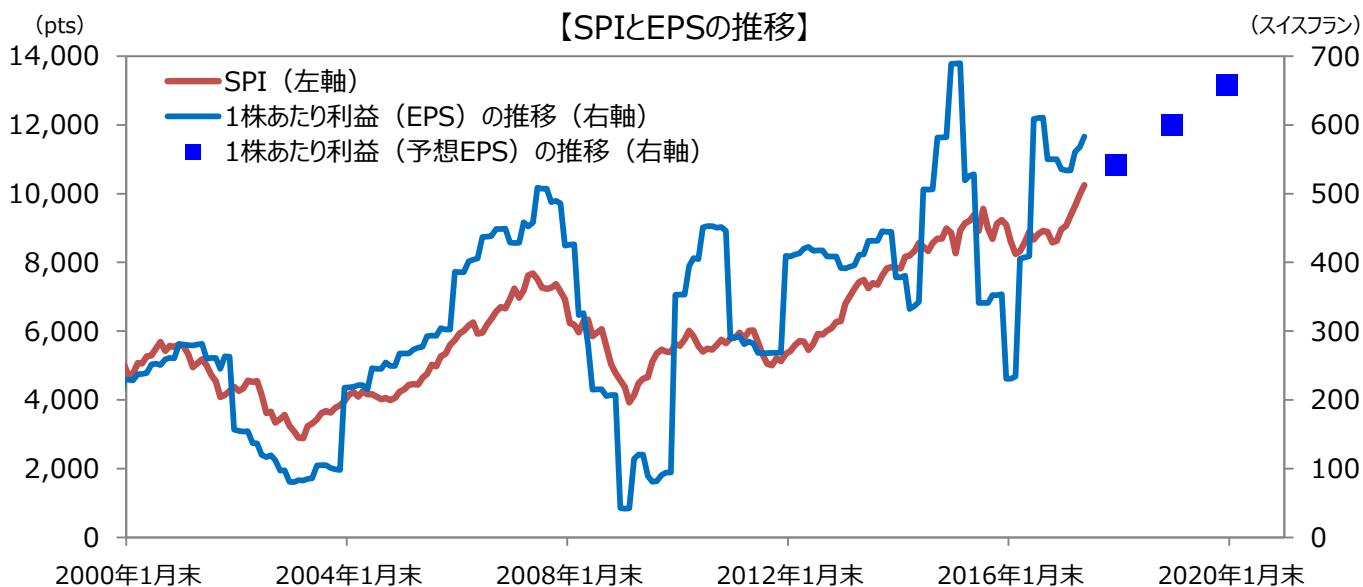
配当込みのトータルリターンベース

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

**スイス・グローバル・リーダー・ファンド**  
**スイス・グローバル・リーダー・ファンド（為替ヘッジあり）**  
 追加型投信／海外／株式

## スイス株式市場の収益見通しについて

SPIの5月31日時点の予想EPS（一株あたり利益、Bloomberg集計による予測値）は2017年12月末が541.93スイスフラン、2018年12月末が600.36スイスフラン、2019年12月末が658.85スイスフランと順調な増加を示しています。



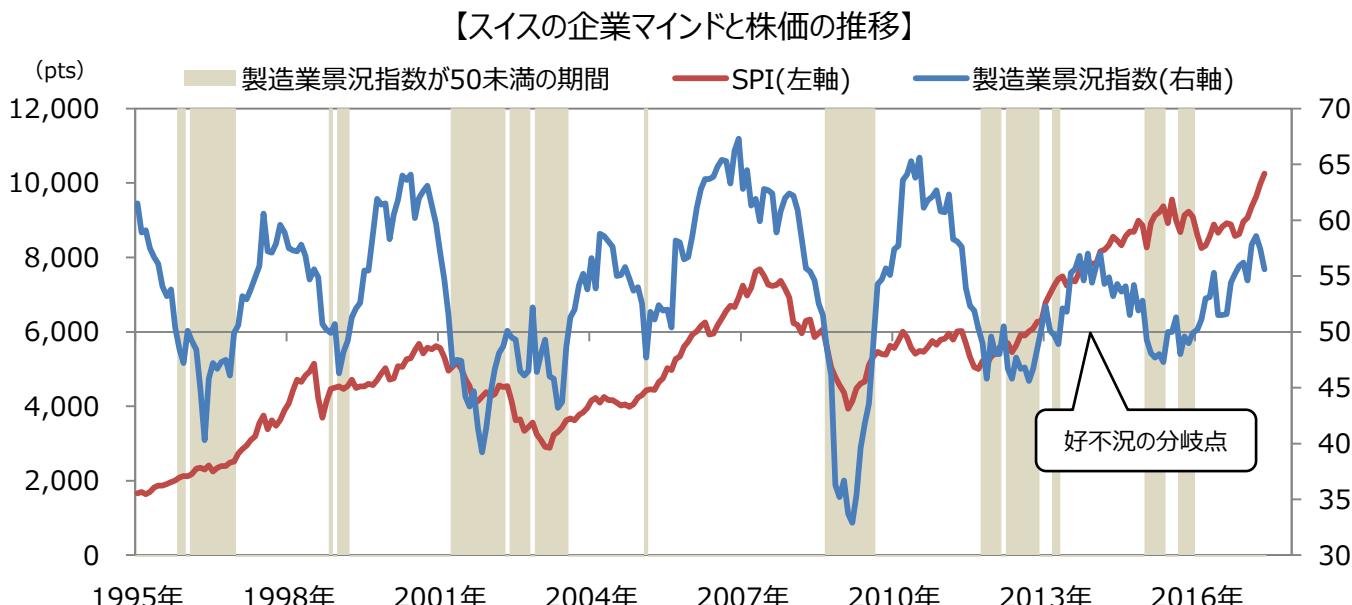
出所：Bloombergより作成

期間(株価)：2000年1月末～2017年5月末、(EPS)：2000年1月末～2019年12月末

■2017年12月末、2018年12月末、2019年12月末のEPSはBloomberg集計による2017年5月末時点の予測値

## スイスの企業マインドについて

スイスでは企業マインドの改善傾向が続いている。過去の製造業景況指数とSPIの関係を見ると、製造業景況指数が改善傾向にある時にSPIも上昇するケースが多く、この傾向が続く間は世界経済の回復なども相まってスイスの株式市場は堅調な推移を続ける可能性が高いと考えられます。



出所：Bloombergより作成

期間：1995年1月～2017年5月

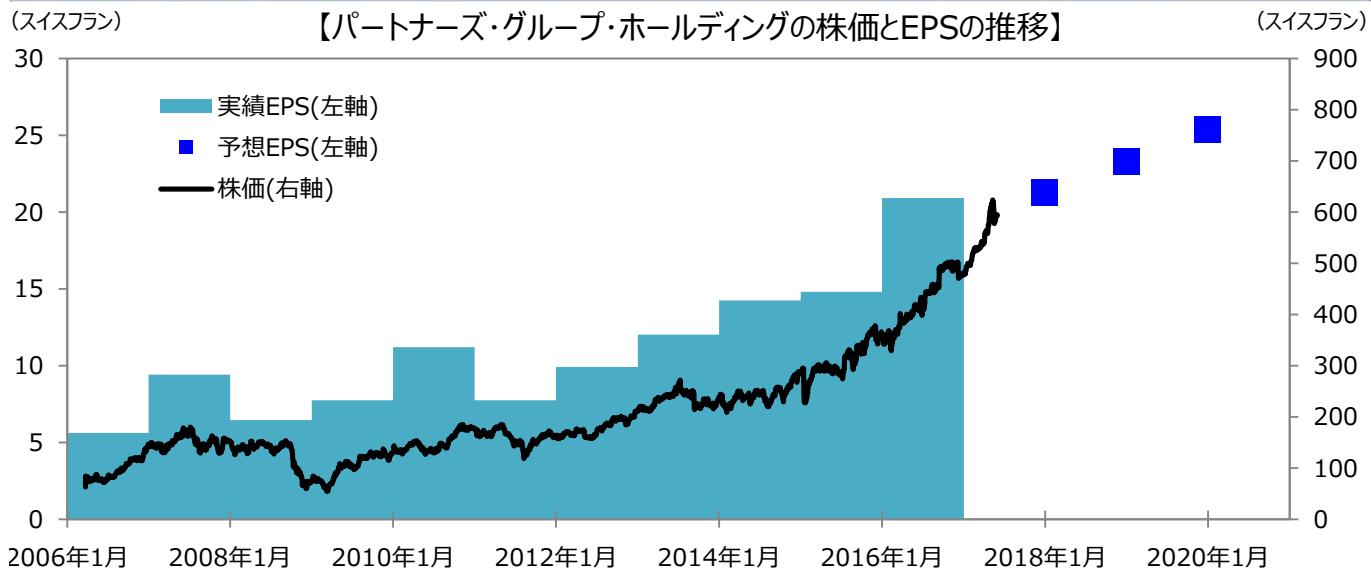
上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

スイス・グローバル・リーダー・ファンド  
スイス・グローバル・リーダー・ファンド（為替ヘッジあり）  
追加型投信／海外／株式

## 個別銘柄のご紹介（パートナーズ・グループ・ホールディング、ams）

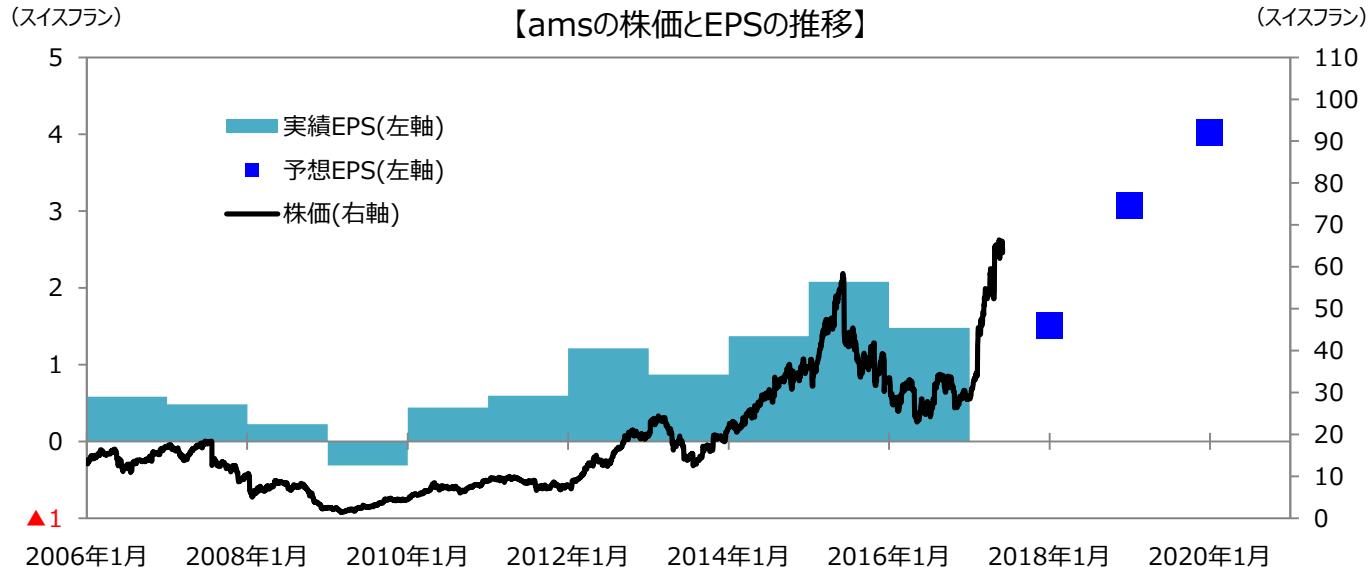
パートナーズ・グループ・ホールディングは非上場資産市場の投資戦略を提供する世界トップの独立系運用会社です。超低金利の現在、年金や機関投資家などの資産運用における不動産や未上場企業への投融資などの非上場資産からインカムゲインを獲得する需要が高まっており、同社の業績は好調です。

当ファンドでは同社を主要保有銘柄として組み入れ2016年初めに組入比率を増やしました。同社が運用しているファンドは当面好調なリターンが見込まれるため顧客に対して課している成功報酬による収益の拡大が期待できると考えています。



amsは先進的なセンサソリューションの設計と製造におけるグローバルリーダーです。センサは様々なものに使われていますが特に目覚ましく伸びているのがスマートフォン向けです。スマートフォンには多くのセンサが必要でありスマートフォンの新機種開発に応じて同社の受注も増加しています。

同社は2017年1月にスマートフォンに使用する3Dセンサなどのグローバルリーダーであるヘプタゴンを買収しました。当ファンドはamsの売上高がさらに拡大すると期待して組入比率を増やしています。ただし、同社のスマートフォンなどからの受注にサイクルがあるため利益確定の売りを行いながら組入比率を調整しています。



出所：Bloomberg、UBPインベストメント提供資料より作成

期間(株価上図)：2006年3月23日～2017年5月31日、(株価下図)：2006年1月3日～2017年5月31日、(実績EPS)：2006年度～2016年度

■2017年度、2018年度、2019年度のEPSはBloomberg集計による2017年5月末時点の予測値

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

## ファンドの主なリスクと留意点

### 《基準価額の変動要因》 くわしくは、投資信託説明書(交付目論見書)にて必ずご確認ください。

ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属いたします。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

#### ◆価格変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

#### ◆信用リスク

株式の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また発行体の倒産や債務不履行等の場合は、株式の価値がなくなることもあります、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

#### ◆流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあります、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

#### ◆為替変動リスク

##### スイス・グローバル・リーダー・ファンド

外貨建資産の価格は、当該外貨と日本円との間の為替レートの変動の影響を受けて変動します。為替レートは、各国の政治・経済情勢、外国為替市場の需給、金利変動その他の要因により、短期間に大幅に変動することがあります。当該外貨の為替レートが、円高になった場合は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

##### スイス・グローバル・リーダー・ファンド(為替ヘッジあり)

当ファンドは原則として、外貨建資産に対して、為替ヘッジを行いますが、全ての為替変動リスクを排除できるものではありません。また円金利よりも金利水準の高い通貨の為替ヘッジを行った場合、金利差に相当するヘッジコストが発生し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

### 《その他の留意点》

◆クーリングオフ制度(金融商品取引法第37条の6)の適用はありません。

◆ファンドの投資対象には、寄与度が10%を超える又は超える可能性の高い支配的な銘柄が存在することがあり、当該支配的な銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

◆収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの收益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

◆マザーファンドに投資する別のベビーファンドの追加設定・解約等により、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合には、ファンドの基準価額が影響を受ける場合があります。

一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対するエクスポートジャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、35%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

## お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した額
換金代金	換金請求受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。
申込不可日	スイス証券取引所の休業日においては、お申込みの受付ができません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求を制限する場合があります。
信託期間	平成33年6月4日まで(設定日「スイス・グローバル・リーダー・ファンド」:平成23年7月29日、「スイス・グローバル・リーダー・ファンド(為替ヘッジあり)」:平成28年12月21日) ※委託会社は、信託約款の規定に基づき、信託期間を延長することができます。
繰上償還	受益権の残存口数が10億口を下回ることになった場合、繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、繰上償還させることができます。
決算日	原則3月、6月、9月、12月の各4日(休業日の場合は翌営業日) ※「スイス・グローバル・リーダー・ファンド(為替ヘッジあり)」の初回決算日は、平成29年3月6日です。
収益分配	毎決算時(年4回)、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ※分配金を受取る一般コースと、分配金を再投資する自動けいぞく投資コースがあります。販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。各コースのお取扱いにつきましては、販売会社までお問い合わせください。 ※分配対象収益が少額の場合は分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

その他の項目につきましては、**投資信託説明書(交付目論見書)**をご覧ください。

## お客さまにご負担いただく手数料等について

購入時手数料	購入価額に <b>3.78%(税抜3.5%)</b> を上限として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
信託財産留保額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.3%</b> を乗じた額です。
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率1.8144%(税抜1.68%)</b> を乗じた額とし、毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。
その他の費用・ 手数料	以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。 ◆監査費用 ファンドの日々の純資産総額に定率(年0.00756%(税抜0.007%))を乗じた額とし、実際の費用額(年間27万円(税抜25万円))を上限とします。なお、上限額は変動する可能性があります。 ◆その他の費用* 売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税 等 ※「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

## ファンドの委託会社およびその他の関係法人の概況

委託会社	<b>損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社</b> 金融商品取引業者(登録番号:関東財務局長(金商)第351号)であり、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会に加入しています。信託財産の運用指図等を行います。 電話:0120-69-5432(受付時間:営業日の午前9時から午後5時) ホームページ・アドレス: <a href="http://www.sjnk-am.co.jp/">http://www.sjnk-am.co.jp/</a>
受託会社	<b>みずほ信託銀行株式会社(再信託受託会社:資産管理サービス信託銀行株式会社)</b> 信託財産の保管等を行います。なお、信託事務の一部につき資産管理サービス信託銀行に委託することができます。
販売会社	受益権の募集の取扱、販売、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払等を行います。投資信託説明書(交付目論見書)の提供は、販売会社において行います。

当資料は損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社(以下、弊社)により作成された販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。投資信託は金融機関の預金と異なりリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本、分配金の保証はありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。当資料に記載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。投資信託の設定・運用は委託会社が行います。お申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時に渡しますので、詳細をご確認の上、お客様自身でご判断ください。なお、お客様への投資信託説明書(交付目論見書)の提供は、販売会社において行います。

## スイス・グローバル・リーダー・ファンド

■販売会社（順不同、○は加入協会を表す）（2017年5月末現在）

販売会社名	区分	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社 SBI 証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第52号	○	○	○		
カブドコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○		
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	○			○	
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第110号	○		○		
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○		○		
日本アジア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第134号	○				
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○				
マネック証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○		
三木証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第172号	○				
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
リテラ・クレア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○				
浜銀 T 証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○				
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○	
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第6号	○				
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○				
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○				
光証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第30号	○	○			
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第3号	○				
広島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第44号	○				
株式会社三菱東京UFJ銀行（委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券）	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○	
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号	○		○		
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○				
株式会社トマト銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第11号	○				

<備考欄の表示について>

- ※ 1 記載の日付より新規お取扱いを開始します。
- ※ 2 記載の日付以降の新規お取扱いを行いません。
- ※ 3 新規のお取扱いを行っておりません。

<ご留意事項>

- ・上記掲載の販売会社は、今後変更となる場合があります。
- ・上記掲載以外の販売会社において、お取扱いを行っている場合があります。
- ・詳細は販売会社または委託会社までお問い合わせください。

## スイス・グローバル・リーダー・ファンド（為替ヘッジあり）

■販売会社（順不同、○は加入協会を表す）（2017年5月末現在）

販売会社名	区分	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社 SBI 証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	○			○	
日本アジア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第134号	○				
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○	
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第6号	○				
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○				

<備考欄の表示について>

- ※ 1 記載の日付より新規お取扱いを開始します。
- ※ 2 記載の日付以降の新規お取扱いを行いません。
- ※ 3 新規のお取扱いを行っておりません。

<ご留意事項>

- ・上記掲載の販売会社は、今後変更となる場合があります。
- ・上記掲載以外の販売会社において、お取扱いを行っている場合があります。
- ・詳細は販売会社または委託会社までお問い合わせください。